

# 長野県松本消費生活センター 移転のお知らせ

長野県松本消費生活センターは、平成25年2月12日に長野県松本合同庁舎4階へ移転します。

## 平成25年（2013年）2月12日からの住所・連絡先

- 所在地 〒390-0852 松本市大字島立1, 020 松本合同庁舎4階
- 電話 **0263-40-3660** (受付: 平日8:30~17:00)
- FAX **0263-40-3701**

※電話番号、FAX番号が変わりますのでご注意ください。



## アクセス

- ・電車でお越しの方は…松本電鉄上高地線 信濃荒井駅又は大庭駅下車、駅から徒歩約15分
- ・路線バスでお越しの方は…  
松本駅アルプス口(西口)より松本周遊バス西コースにご乗車ください。(乗車時間約20分)
- ・高速バスでお越しの方は…松本インターバス停から徒歩約5分
- ・お車でお越しの方は…  
松本駅から約10分。高速道路利用の場合は松本ICを降りて松本市街方面 約2分

(お問い合わせ先)	長野県企画部生活文化課 消費生活室	☎026-223-6770
	長野県松本消費生活センター	☎0263-35-1556 (H25. 2. 8まで)